

2011年10月14日

## R&amp;I、米SECのNRSRO登録取り下げを申請

格付投資情報センター（R&I）は、2011年10月13日、NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization、全米で認知された統計的格付機関）登録の取り下げを米証券取引委員会（SEC）に対して申請しました。SEC規則により、R&Iの登録取り下げの効力は、申請から45日後に発効する予定です。

R&Iは、2007年9月24日付で、米格付会社改革法に基づき登録対象となりうる5つの信用格付クラス（事業会社、金融機関、保険会社、証券化商品及び政府証券）全てについて、NRSROとしてSECに登録されました。その後、R&Iは2010年6月に証券化商品の信用格付クラスの登録を取り下げました。現在は残りの4つの信用格付クラスについてNRSROとして登録されています。

今回登録取り下げを申請したのは、R&Iの経営戦略上の判断によるものです。

R&Iは、NRSROとしての登録後、米格付会社改革法や関連するSEC規則に基づき、格付の透明性の確保、利益相反の回避、情報管理の徹底を行って参りました。2010年9月30日、R&Iは日本の金融庁に対し信用格付業者として登録致しました。今後も金融庁への登録は継続し、独立の立場から公正かつ的確な格付を提供すべく、格付プロセスの品質向上に努めて参ります。

本件に関するお問い合わせは、国際業務室 神部（03-3276-3515）までお願いいたします。

以 上

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail. infodept@r-i.co.jp  
■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

株式会社格付投資情報センター 〒103-0027東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html>をご覧ください。